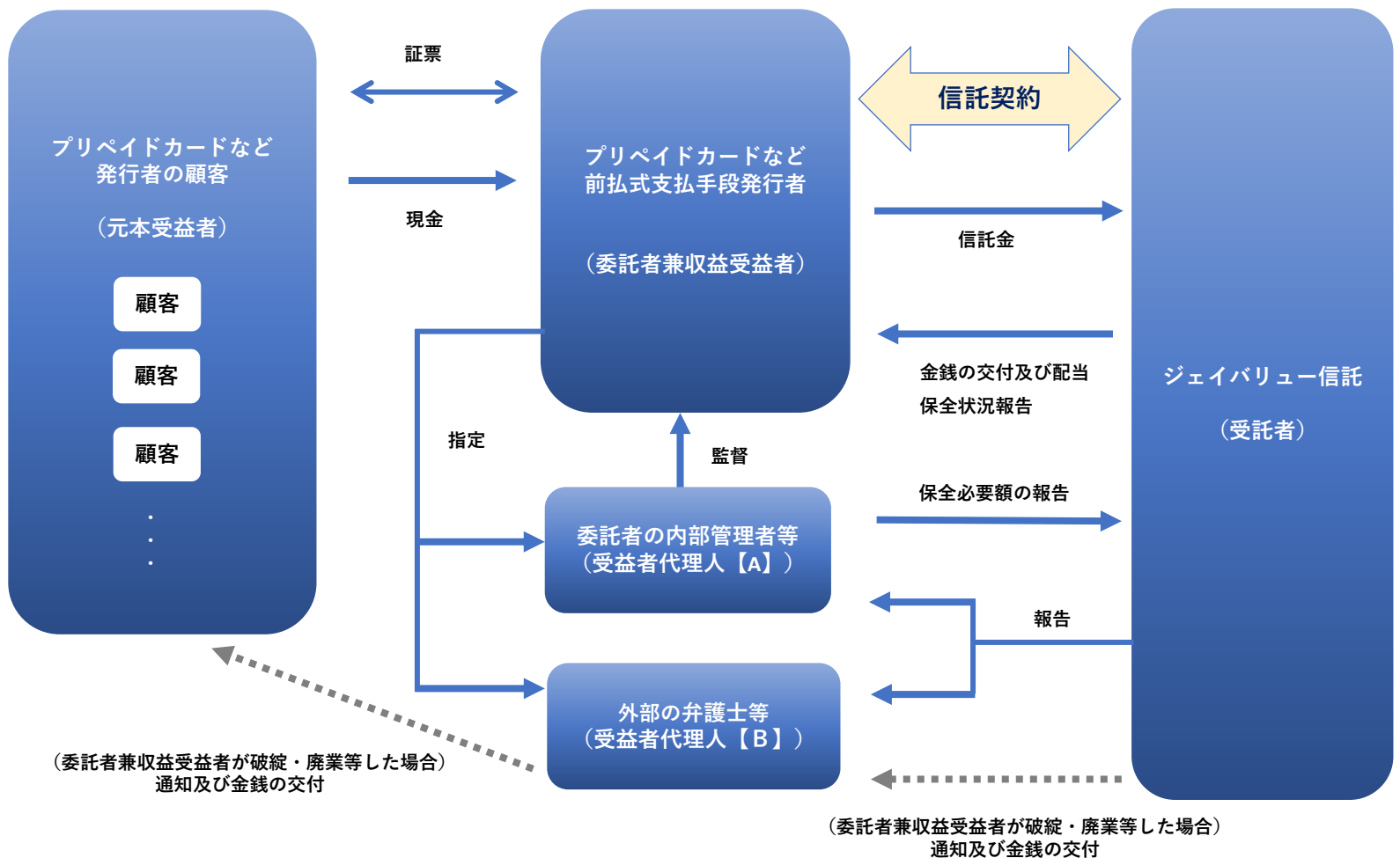


金銭【保全】信託スキーム

事例：プリペイドカードなど前払式支払手段発行者様の預り金を保全

信託の対象となる財産の種類

・金銭



対象となる委託者兼収益受益者、元本受益者

- プリペイドカードなど前払式支払手段発行者、委託者の個人顧客

金銭【保全】信託スキームのメリット

- 前払金は信託で保全されているので、顧客は安心して取引できます
- 委託者は顧客に安心感を与えられることで、既存顧客の囲い込みや新たな顧客の獲得など、事業の安定化が図れます

本件信託スキームのご利用には当社所定の審査が必要となります。
詳細につきましては、下記までお問い合わせ下さい。

問い合わせ先

ジェイバリュー信託株式会社 営業部
Tel 03-6551-2621 / Fax 03-6551-2633